

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

椎葉村長

市町村名 (市町村コード)	椎葉村 (45430)
地域名 (地域内農業集落名)	矢立団地 (063)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月30日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、椎葉村が造成した農業団地に入植する9人の農業者と1つの農業法人で構成される。個人農家のうち、70代4人とやや高齢化が進み、後継者不在の農家もあることから今後持続的に農地の利用を図りながら団地を維持するためには、新規就農者を確保・育成しつつ、周辺の地域住民などを交え産地全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、新たな担い手確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

個人農業者:9人(うち50歳代以下0人)、団体経営体(法人1経営体)

主な作物:施設園芸(ホウレンソウ、花卉、薬用植物、野菜)、露地作物(花卉、らっきょう)

(2) 地域における農業の将来の在り方

各農家の労働力不足に対する取組を段階的に進めるため新規就農者の募集、雇用農業労働者の募集を進める。さらに農作業の効率化を図るため、農業機械やスマート農業の導入を進める。併せて選別、パック作業の効率化を図るため選果場の共同利用を進める。

また、地域コミュニティの活性化のため、周辺地域から労働者を確保し、新規就農者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、村と地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の一体的な農地のうち、協議が行われた時点で、現に耕作又は保全が行われている農地および新たに耕作を行うことが予定されている農地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の維持に努めるとともに、担い手を育成することにより農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
村と参加者の中で計画的に農地の配分計画を作り、農地中間管理機構を通じて貸し付けを行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、村の農地整備事業等を利用して農地耕作の効率化に努める。また水路の維持管理を、入植者が共同で行うことにより、安定した水供給を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
村や普及センター、JAと連携し、地域内外から後継者となる者を募集する。また農家の栽培技術向上を図るために技術講習に積極的に取り組むとともに、農業の経済的な負担を減らすために堆肥移動や散布に係る機械の共同利用に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
団地内で農作業や選別作業を担う者を確保するため、農協や村と共同して募集に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③各種事業を利用して、施設の長寿命化、農業機械の更新、スマート農業機械の導入を図る。
- ⑦共同作業により用水路の維持管理、農道の草刈りや排水路の清掃を行う。
- ⑧ホイルローダーを共同で管理し、土壌改良に要する堆肥の作成や運搬を行う。
- ⑨周辺農家と連携して土壌改良に必要な堆肥の供給を受け、規格外品などの残渣物を飼料に利用してもらう。